

13 施設設備

進捗状況報告

教室等の施設、多額の資金を要する情報処理機器等の設備の改善は、学部独自の努力だけでは困難であり、大学全体の施設・設備充実計画の進行に拠らざるを得ない。演習仕様教室の増設という目標はそれに当たるが、これについては、来春のG号館の完成によりかなりの改善が見込めると考えている。

視聴覚機器・情報処理機器の整備面では、学部の教育研究経費で購入が可能なCDプレイヤー・カセットデッキ等につき、旧機種から新機種への更新、DVDプレイヤーといった新たな需要への対応を順次進めており、この他にも教員からのリクエストに応じた機器の購入を行っており、教育環境の充実化が進んでいる。また、商学部で独自に運営をしている学生用コンピュータ利用室では、大学全体のリプレースに対応するため、各種ソフトの新規インストールのための予算措置も講じており、最新の情報環境を商学部生に提供出来る体制を維持している。

「学生のための生活の場」の整備では、学生相談室の壁面の塗り替えとイスの座面張替え、大学院生用掲示板の新設などを実施し、学生間のコミュニケーションの促進を図るための快適空間の整備が進んでいる。これも学部予算で出来る範囲は限られているが、清掃、備品管理の徹底等の努力により、より良い環境を維持していきたいと計画している。

障がいを持つ学生への配慮では、現時点で該当者がいないこともあり、具体的な対策を立てることが出来ていないのが実情である。移動、教室内での勉強サポートといった基本課題を始めとして、他学部・他大学の事例、実際の対応内容に学びながら理解を進めていきたいと考えている。

衛生・安全面での確保という目標では、喫煙による二次被害を一掃するため、学部棟内外の吸殻入れの全面撤去を行った。リスク管理では、防災の観点から自衛消防隊の役割確認を行い、火元責任者の明確化では学生にも部室管理の面から周知徹底を行った。独自の「安全管理マニュアル」の作成も計画し法人サイドと調整を行った結果、法人サイドで緊急電話・非常ベルの新設を含めたマニュアルを作成することが決定したため、整合性を取る必要からこの完成を待っている状況である。ただ、教授会で救急法の講習を行ったことは、教員の安全面への関心が高まったことを表している。

学内第三者評価

施設・設備に関しては大学全体の計画の中で進めていかなければならない現状があるが、商学部独自に改善を進められる部分では視聴覚機器・情報処理機器などハード・ソフトで情報環境の整備が進められている。アメニティの整備にも配慮がなされており、衛生面・安全管理面でも学部として可能な対応を実施しており、着実に改善が進んでいる。